

コミュニティバス中島・豊英線における不適切運行について

企画政策部

1 概要

コミュニティバス中島・豊英線のうち、上りの一部の便において、本来終点の鈴木病院前バス停まで運行すべきところ、中島バス停で運行を中断し、待機所（生きがい支援センター）へ戻っていた事実が判明した。

2 事実確認までの経緯

◎平成30年9月7日（金）

市へ「9月6日（木）、コミュニティバス中島・豊英線の上り13便（県民の森発17：10・鈴木病院前着17：52）が、中島バス停で回転し、どこかへ行ってしまった。」との通報があり、運行委託事業者「丸増商事株式会社」（以下「運行事業者」という。）へバス運転手への聞き取り、ドライブレコーダーの確認を依頼した。

◎平成30年9月10日（月）

運行事業者の報告により、当該バス運転手が、中島バス停で運行を中断し、待機所（生きがい支援センター）へ戻っていたことが明らかとなった。また、当該バス運転手は、9月1日（土）の上り8便（粟倉発12：45・鈴木病院前着13：02）においても、同様の運行を行っていたことが発覚した。

3 市の対応（運行事業者への要請）

(1) 他にも同様の事案がないか、バス運転手への更なる聞き取り（退職者含む）等を行うとともに、業務日報を確認し遡っての調査を要請した。

※コミュニティバス人見・大和田・神門線の運行事業者でもあるため、同様の事案がないか併せて要請した。

(2) 原因の究明及び再発防止策について検討し報告するよう要請した。

4 今後について

まずは、徹底した調査を行うなかで全容の解明を急ぐとともに、再発防止に向けて対応策を検討していく。

不適切運行区間周辺図



--- コミュニティバス中島・豊英線

● 待機所(生きがい支援センター)